

建築基準法第70条第1項の規定による建築協定書が提出されましたので、同法第71条の規定により、次のとおり、公告するとともに、当該建築協定書を関係人の縦覧に供します。

また、同法第72条第1項の規定により、公開による意見の聴取を次のとおり行います。

平成21年7月8日

京都市長 門川大作

1 建築協定書の概要

(1) 申請者の氏名

株式会社 西洋ハウジング 代表取締役 長田 弘

(2) 建築協定の名称

京都市西京区桂坂センター北地区建築協定

(3) 建築協定区域

京都市西京区御陵大枝山町5丁目27番1、27番7及び27番14から
27番16まで

(4) 建築協定の事項

建築物の敷地、位置、用途、形態、意匠及び建築設備

(5) 協定の期間

10年間

2 縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成21年7月8日（水）から平成21年7月27日（月）まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

(2) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市都市計画局建築指導部建築指導課（北庁舎 2 階）

3 公開による意見の聴取

(1) 日時

平成 21 年 7 月 28 日（火）午後 2 時から午後 3 時まで

(2) 場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市都市計画局建築指導部会議室（北庁舎 2 階）

(3) 主宰者

京都市都市計画局建築指導部建築指導課長 岡野 哲也

(都市計画局建築指導部建築指導課)